

常任委員会の動き ○ 審査概要・活動

9 月 定 例 会

総務文教 常任委員会

4 議案 可決
1 請願 不採択

○行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

問 男性職員の育児参加に係る特別休暇については、職員及び配偶者にとってプラスになるといつことでよいか。

答 配偶者の出産前後に育児参加のための休暇を取得できることは、配偶者の心理的・身体的な負担の軽減や、男性職員が積極的に育児参加に関われることから、プラスになるものと考ええる。

○行田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

問 今回の改正により、育児休業となった場合、業務の継続性は担保できるのか。

答 育児休業の請求期限は、育児休業開始希望日の1カ月前までであり、申出があった場合には、業務が停滞しないよう、速やかに代替の職員を配置するなど対応していきたい。

問 育児休業期間中の給料は無給となってしまうのか。

答 育児休業期間中は無給となるが、雇用保険の加入者は公共職業安定所から育児休業給付金が支給される。

なお、給付金の支給期間は、子が1歳になるまでとなる。また、保育園に入所できないなどの場合には、子が1歳6カ月または2歳になるまで給付金の支給があり、おおむね6割である。

○行田市史編さん委員会条例を廃止する条例

問 編さん委員会の開催状況及び審議内容について。

答 毎年、年2回程度の委員会を開催し、市史編さん等に係る方向性や、全体の内容について審議を行っている。

問 今後、続巻をつくる可能性が出たときには、また、委員会を立ち上げるのか。

答 現時点では、この後の市史編さん計画はない。



行田市史

○令和4年度行田市一般会計補正予算(第6回) 公共施設のLED化事業

問 LED化に伴う本庁舎の調査測量設計に係る委託業務の内容について。

答 LED化するためには、一つ一つの照明を調査し、工事を発注するための仕様書、設計図面等を作成し、それを基に、競争入札するに当たっての予定価格を算出しなければならぬ。そのため設計業務を委託するものである。

○教育費全般の電気料

問 東京電力と契約している施設においても、下水道事業費のよりに、契約時の交渉などにより、電気料を削減でき

るのではないか。

答 教育委員会は所管する施設が多いことから、できるだけ電気料が抑制されるように、今後は契約方法についても検討していきたい。

建設環境 常任委員会

7 議案 可決

○令和4年度行田市一般会計補正予算(第6回)

マイナンバーカード取得促進

問 申請支援業務委託料について、委託先と実施場所はどこか。

答 委託先は今後、入札により決定する。また、実施場所は、自治会集会所など、60カ所を予定しており、場所の選定にあたっては、自治会連合会と協議を予定している。

問 先日まで公民館で申請サポートを行っていたが、どれくらいの成果があったのか。

答 7月下旬から8月中旬まで、各地域公民館、中央公民館のほか、カインズ行田店において、実施したところ509名の利用があった。

いか。

答 本年9月1日現在で39.8%、前月比2.1ポイントの増である。



マイナンバーカード申請サポート風景

公共施設のLED化事業

問 商工センター管理費の調査測量設計委託料の内容は。

答 公共施設の中でも照明に係る電気料が最も高いことから、早期にLED化に着手し、電気料金の削減につながるため、LED化されていない器具全体を交換するための設計費用である。

問 商工センターの電気料金の削減効果はどれくらいか。

答 LED化により約6割の削減を見込んでいる。

○令和3年度行田市公共下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について